

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第5版

令和3年3月

令和4年3月 改定

令和6年3月 改定

令和7年3月 改定

令和8年3月 改定

横手市

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[目 次]

I. はじめに	
1. 策定の趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 対象期間	2
II. 人口の動向（横手市人口ビジョンから）	
1. 人口予測	3
2. 自然減及び社会減の要因分析	5
3. 人口減少がもたらす地域への影響イメージ	7
III. 基本的視点	
1. デジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方	8
2. 人口の将来展望（横手市人口ビジョンから）	9
3. 第2期横手市総合戦略の基本的な視点	10
4. めざす姿	10
IV. 基本目標・共通目標と施策の基本的方向	
1. 客観的な指標	11
2. SDGsとの関連	11
3. 目標と施策の基本的方向	12
基本目標1：いきいきと働くことができるまちづくり	12
基本目標2：新しい人の流れづくり	14
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	17
基本目標4：新たな時代に対応した地域づくり・人づくり	19
共通目標：新しい時代の流れを力にするまちづくり	21
4. 主な事業・取組一覧	23
V. 検証体制	34

I. はじめに

1. 策定の趣旨

国では、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成26年9月に、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定の上、施策を実施する責務を有することを定めました。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期での地方創生について、情報支援、人材支援、財政支援といった「地方創生版・三本の矢」を基本的に維持しつつ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」「新しい時代の流れを力にする」などの新たな視点を取り入れて施策を推進することとしています。

本市においても本市が抱える地域課題を解決し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくため、平成28年3月に「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期横手市総合戦略」という。）を策定し、計画的に取り組みを展開してきました。

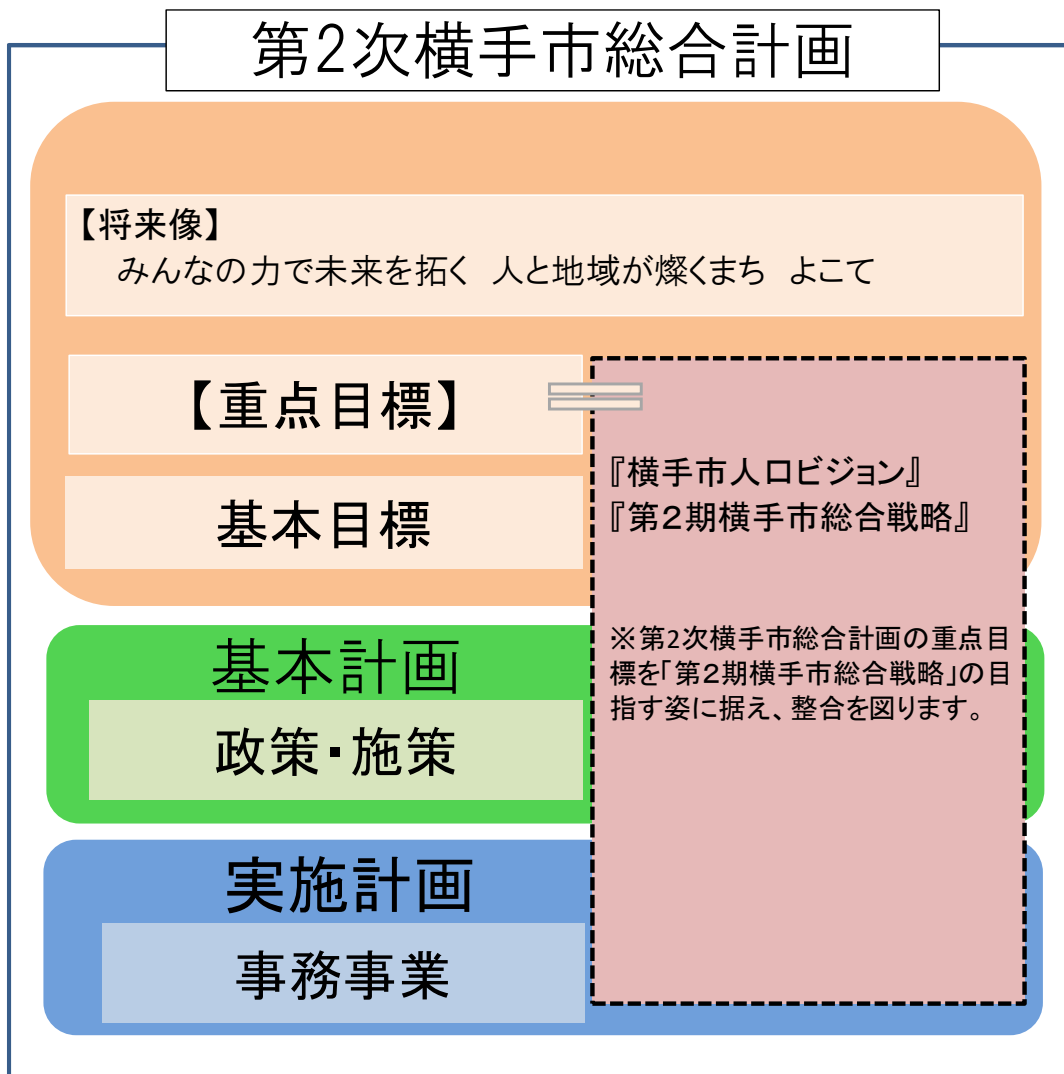
令和2年度は、第1期横手市総合戦略の最終年にあたることから、これまでの取り組みの成果や課題を調査・分析し、引き続き地方創生に向けて重点的に取り組むべき基本目標及び共通目標とそれぞれの施策を「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期横手市総合戦略」という。）としてまとめたところです。

こうした中、国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和4年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年計画となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

そのため、本市においても、まち・ひと・しごと創生法に基づいて実施してきたこれまでの取り組みを継承しつつ、デジタルの力を活用したさらなる地域課題の解決を目的に、第2期横手市総合戦略を改定するものです。

2. 位置づけ

「第2期横手市総合戦略」は、「横手市人口ビジョン」とともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「新秋田元気創造プラン」を勘案しながら、第2次横手市総合計画（平成28年度～令和7年度）の基本構想に位置付ける2つの重点目標を基軸として、人口減少の克服を目指すための個別重点プロジェクトと位置づけます。



3. 対象期間

「第2期横手市総合戦略」の対象期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

Ⅱ. 人口の動向（横手市人口ビジョンから）

1. 人口予測

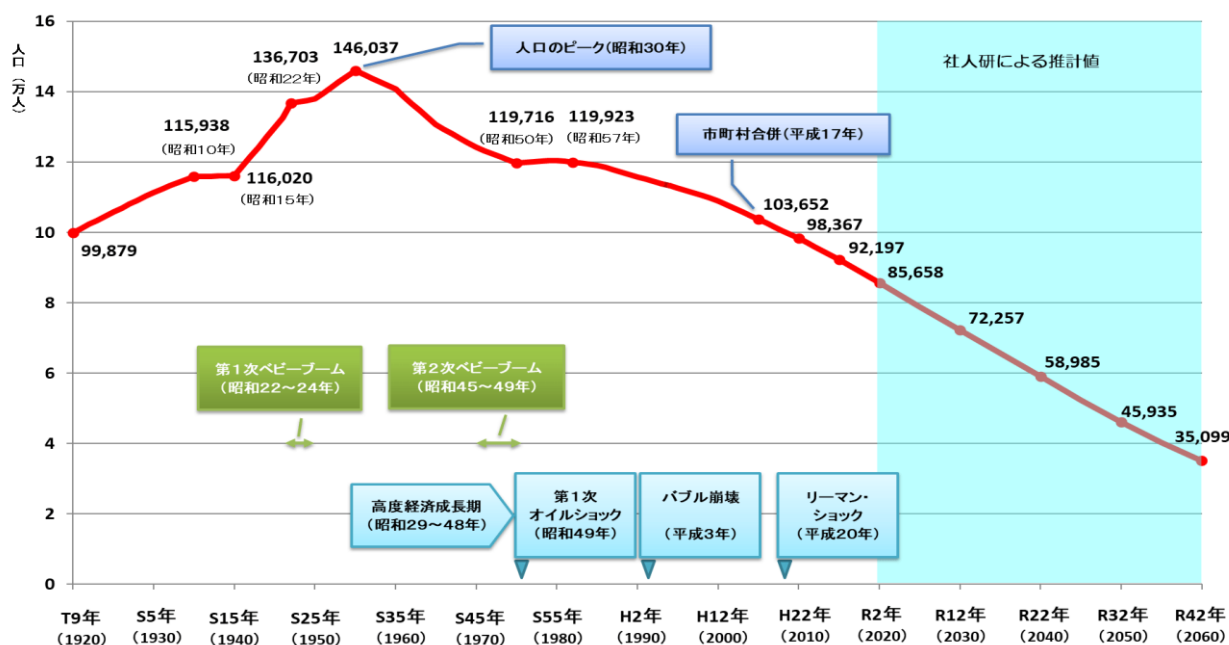
（概況）

本市では、戦中～戦後にかけて人口が急増し、昭和30（1955）年に人口のピークである146,037人となりました。それ以降、大幅な社会減が続き、昭和50（1982）年にかけて人口は急激に減少しました。その後、一旦減少に歯止めがかかるものの、昭和57（1982）年から再度減少が始まり、以後、減少傾向が続いています。

平成17年10月1日には旧横手市・平鹿郡の1市5町2村の合併により現在の横手市が誕生し、同年実施された国勢調査では人口は103,652人でしたが、平成27（2015）年には92,197人となり、10年間で1万人以上が減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の市人口は急激に減少しつづけ、令和22（2040）年には58,985人、令和42（2060）年には35,099人となり、平成27（2015）年と比較して、約62%減少すると推計されています。【図1】

【図1】総人口の推移と将来推計



資料：平成27（2015）年までは国勢調査、令和2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（H30.3.30公表）

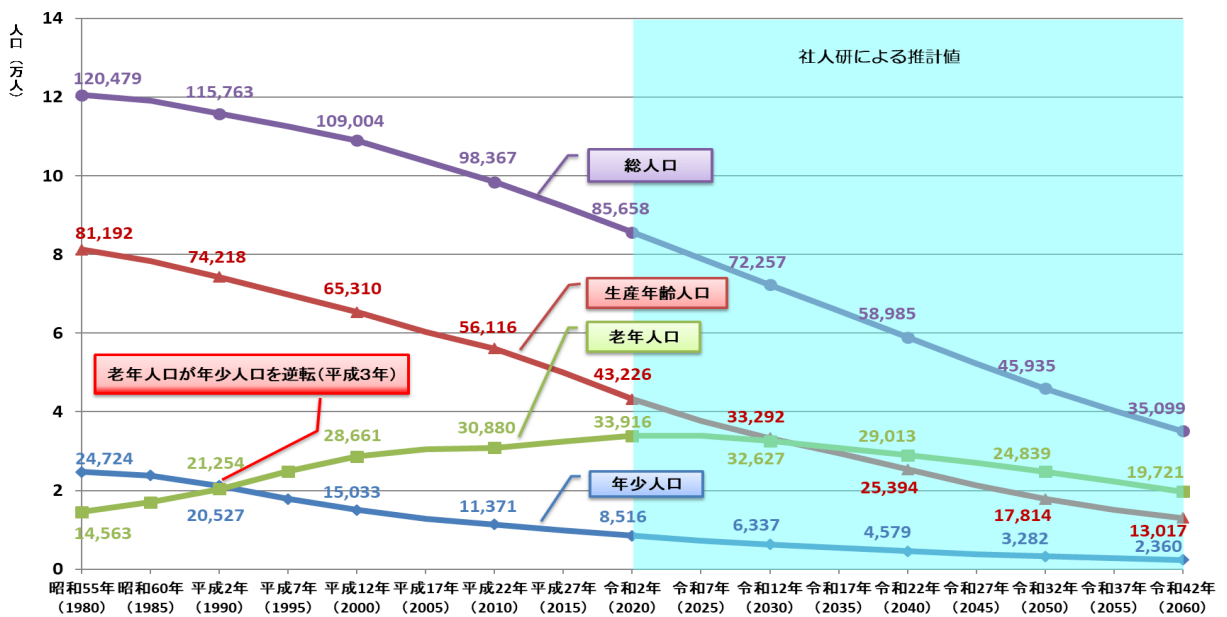
(年齢3区分別人口の状況)

生産年齢人口(15~64歳)は昭和55(1980)年以降、減少傾向が続いています。また、平成3(1991)年には老年人口(65歳以上)と年少人口(0~14歳)の逆転が始まっています。老年人口は以後も増加を続けており、一方で減少の一途にある生産年齢人口に迫りつつあります。【図2】

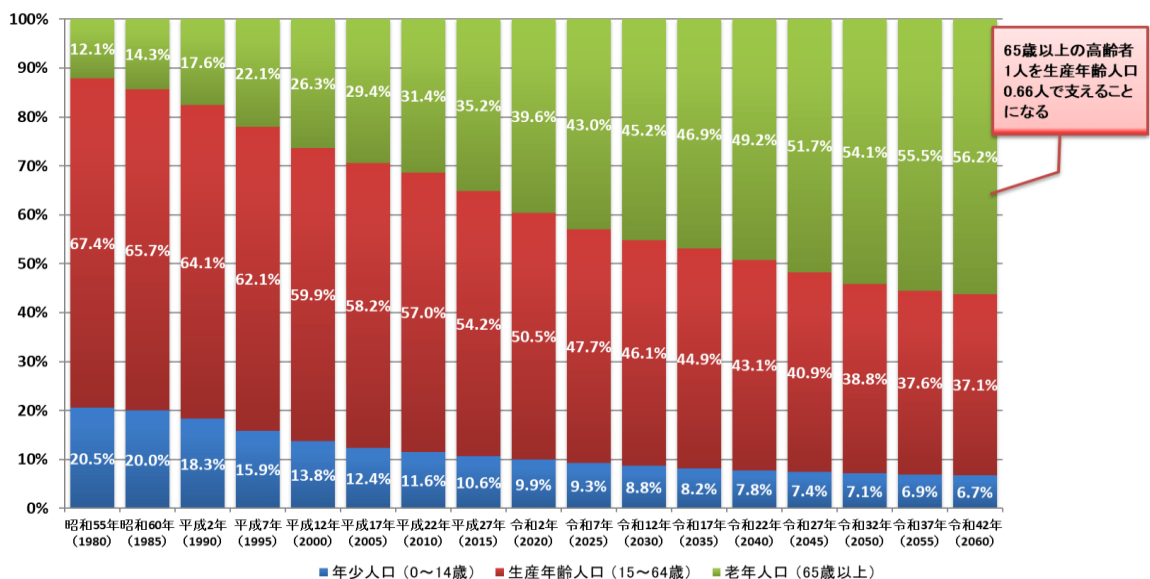
構成比率の推移で見ると、年少人口と生産年齢人口の比率が年々小さくなる一方で、老年人口の占める比率が大きくなってきていることがわかります。

【図3】

【図2】年齢3区分別人口の推移



【図3】年齢3区分別人口構成比率の推移



資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)

2. 自然減及び社会減の要因分析

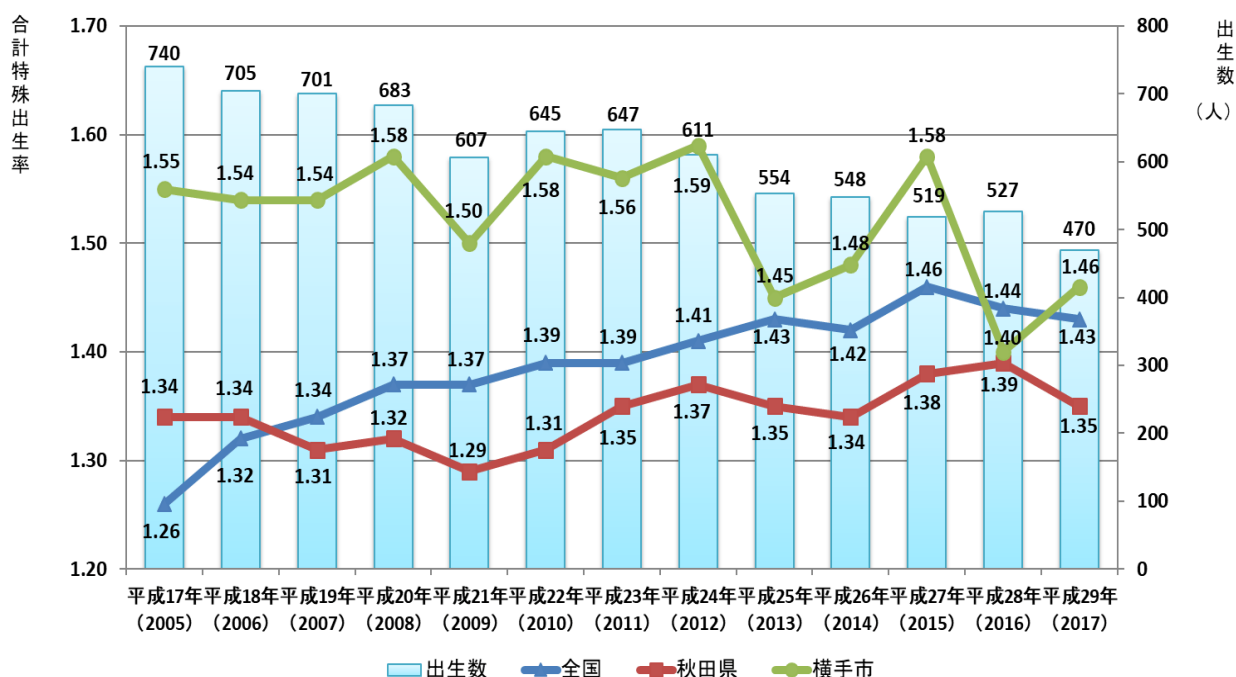
(自然減)

合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの人数）の推移を見ると、平成24(2012)年までは1.50～1.59の間でしたが、平成25(2013)年以降は平成27(2015)年を除き、1.40～1.48の間で推移しており、秋田県や全国の数値と比較すると概ねやや高くなっています。【図4】

未婚率については、平成7(1995)年と平成27(2015)年と比較すると、男性では40～49歳、女性では30～34歳の各階級で15%以上の未婚率の上昇が見られます。特に男性の45～49歳では18.5%、女性の30～34歳では19.3%と大きな上昇が見られます。

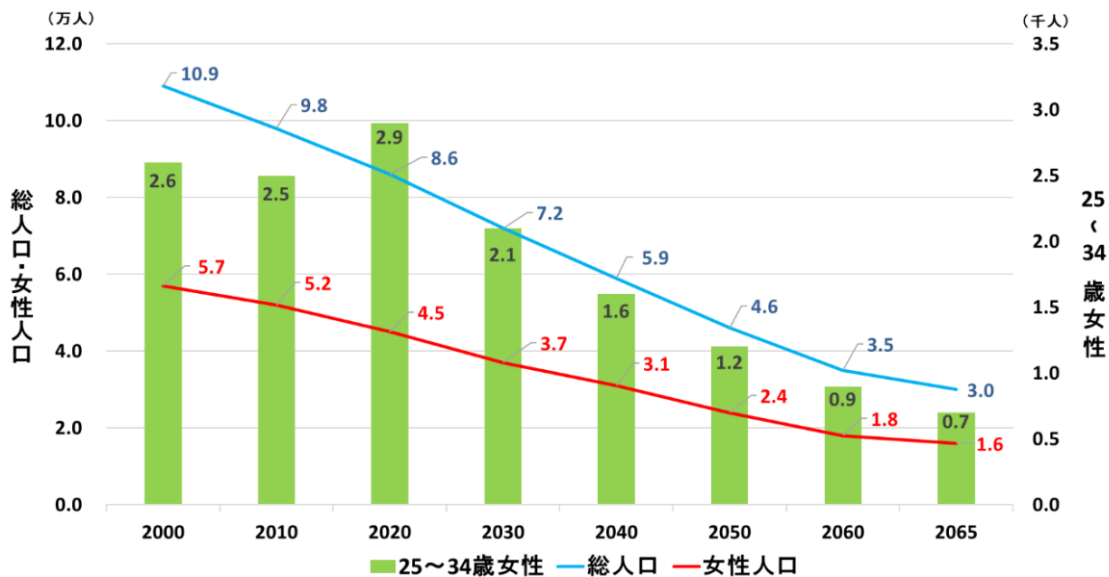
加えて、いわゆる結婚適齢期と一般的に言われている25～34歳の女性人口は、平成12(2000)年には、約2,600人でしたが、平成20(2010)年には、約2,400人に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和47(2065)年には約700人に減少するとされています。【図5】

【図4】出生数と合計特殊出生率の推移



資料：秋田県の人口と人口動態－秋田県年齢別人口流動調査

【図5】総人口・女性人口と 25～34 歳女性



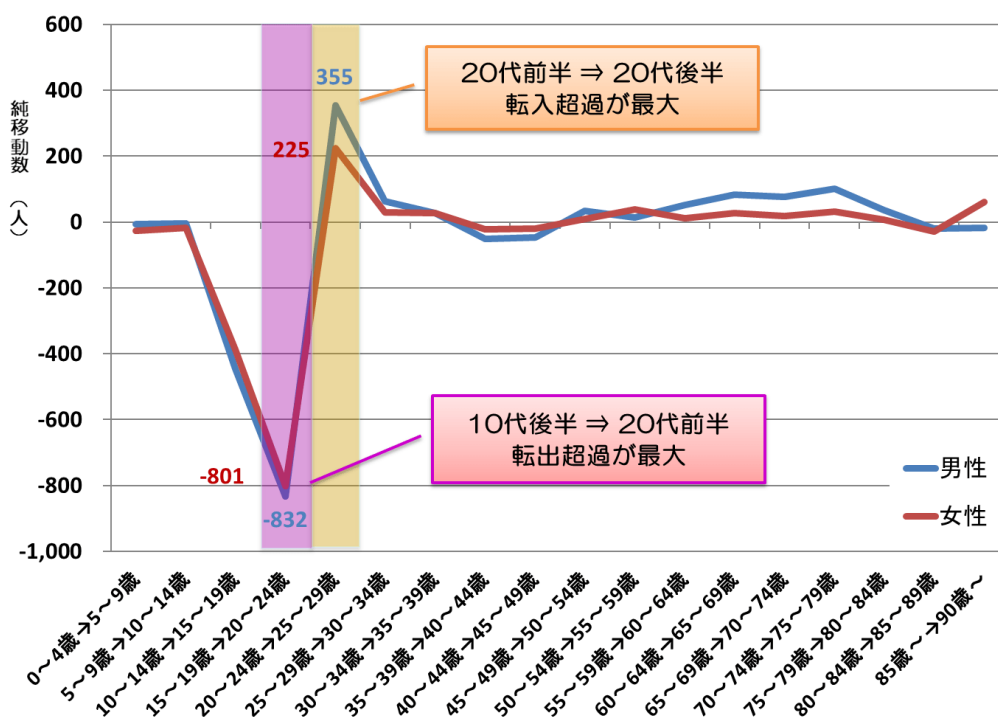
資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)」

(社会減)

男女とも10代後半から20代前半になるときに大きく転出超過となる傾向が見られます。これは高校卒業後の進路として、市外の大学・短大などの高等教育機関への進学、あるいは就職のための転出が主な要因と考えられます。

一方で、男女ともに20代前半から20代後半になるときに一転して大きく転入超過となる傾向が見られます。これは、大学などの卒業後の就職先として本市を選択し、転入する若者が多いことが要因であると考えられますが、10代後半から20代前半になるときの転出超過と比較すると、男性は約60%、女性は約70%程度が市外での就職を選択していると推察されます。【図6】

【図6】平成 22(2010)年⇒平成 27(2015)年の性別・年齢階級別人口移動



3. 人口減少がもたらす地域への影響イメージ

平成 27 (2015) 年には 92,197 人であった本市人口も、令和 22 (2040) 年までには 58,985 人と推計されており、この 34,000 人近い人口減少を現在の市内地域にあてはめてイメージしてみると、

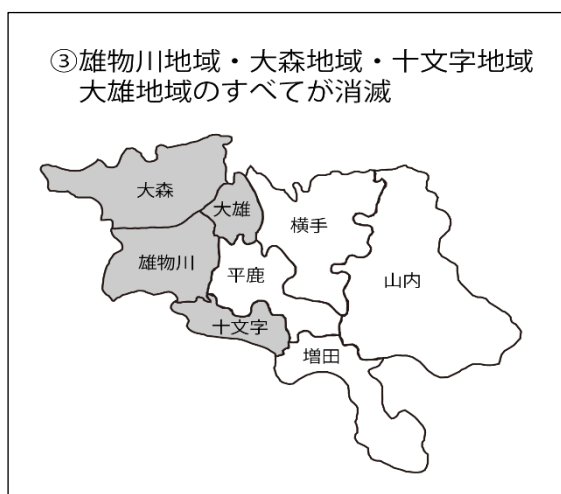
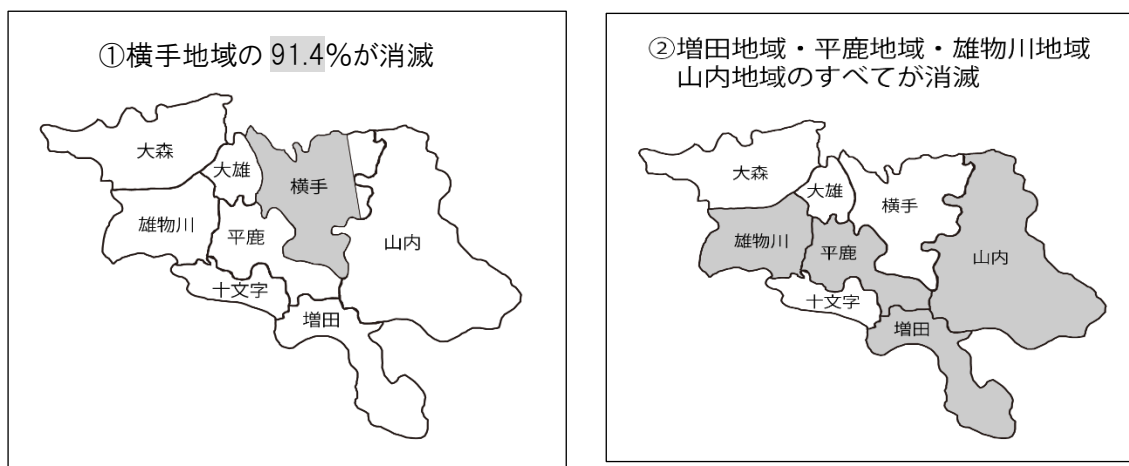
イメージ① 横手地域の 91.4%が消滅

イメージ② 増田地域、平鹿地域、雄物川地域、山内地域の全てが消滅

イメージ③ 雄物川地域、大森地域、十文字地域、大雄地域の全てが消滅という事態に匹敵します。【図7】

しかも、この人口減少は、単に1世代の減少ではなく、さらなる少子・高齢化を伴って進行することから、生産年齢人口の減少と地域経済の衰退等による税収の減や社会保障費の増などに伴う本市財政の悪化と行政サービスの低下、また地域コミュニティの衰退など、市民生活への大きな影響が明らかであり、これが25年後に予想される横手市の姿となります。

【図7】 将来人口推計による25年後の横手市の姿



(参考) 横手市の人口 (H27 国勢調査)

地域名	人口
横手地域	36,334 人
増田地域	7,053 人
平鹿地域	12,515 人
雄物川地域	9,130 人
大森地域	6,327 人
十文字地域	12,607 人
山内地域	3,426 人
大雄地域	4,805 人
横手市 計	92,197 人

Ⅲ. 基本的視点

1. デジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へのボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

《国の総合戦略における施策の方向》

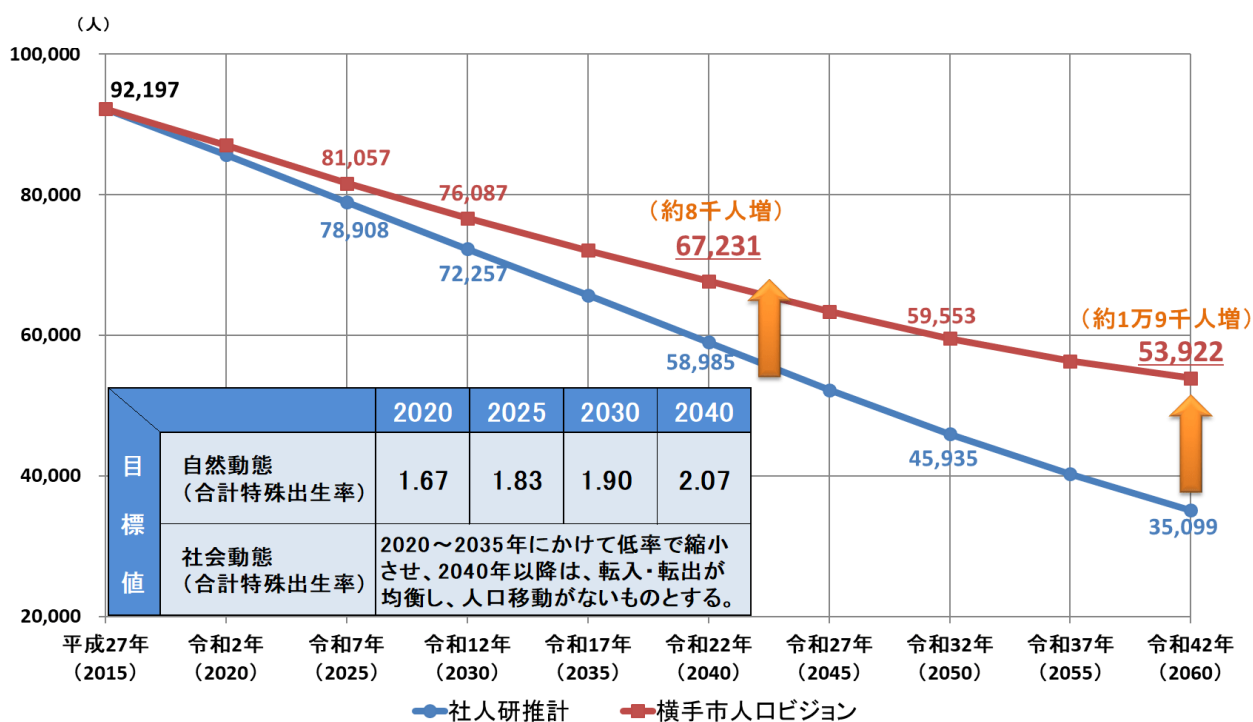
- (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
- (2) デジタル実装の基礎条件整備
 - ①デジタル基盤整備
 - ②デジタル人材の育成・確保
 - ③誰一人取り残されないための取組

2. 人口の将来展望（横手市人口ビジョンから）

自然動態と社会動態に起因する人口減少が継続的に進行すると、生産年齢人口の減少と老年人口の増加につながり、地域社会や地域経済の疲弊などが懸念されます。

こうした状況を克服するためには、出生率を改善するための対策が急務であり、持続可能な地域社会をつくっていく上では、年少人口と生産年齢人口の増加を図る必要があります。

この横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和 22（2040）年の合計特殊出生率を人口置換水準である 2.07 と展望し、市人口が約 6 万 7 千人となることを目指して、各政策の分野横断による取り組みを展開していきます。



3. 第2期横手市総合戦略の基本的な視点

「横手市人口ビジョン」における横手市人口の将来展望に示すとおり、総人口の推移としては、今後も減少のトレンドは続くものと考えられます。

この将来展望を踏まえ、人口減少を受け入れつつも、その減少を緩和し、年齢構成を適正なものとするための対策と取り組みを進めます。

具体的には、社会減対策と自然減対策を車の両輪としながら、社会減対策は『ライフシーン（働く、行き交う、学ぶ、暮らす）』ごとに、また、自然減対策は主に若い世代の『ライフステージ（若者と結婚、妊娠と出産、子育て）』ごとに対策を整理して施策に取り組み、市民が横手市で暮らし続けたいと思うまちの実現のため、横手らしさを最大限に活かし、充実した働く場と安心して子どもを産み育てられる環境の構築を進めます。

特に横手市人口ビジョンにおける人口減少の要因分析に基づき、減少要因に直接作用する対策をとり、総合戦略におけるターゲットを「定住する若者を増やすこと」「結婚し、子育てする若者を増やすこと」を対策の柱とします。

4. めざす姿

第2次横手市総合計画の重点目標を「第2期横手市総合戦略」の目指す姿に据え、整合を図ります。

『働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち』

横手市で安定した基盤のもとで生活していくためには、第一に雇用の受け皿が多様で強固なものでなければなりません。若者が仕事を求めて首都圏へ転出する流れを抑制するためにも、市の基幹産業である農業分野での新規就農への取り組みや6次産業化等による農業振興をはじめ、起業支援、地元企業の経営力の強化、企業誘致、人財育成などを図り、充実感を持って働くことができ、暮らし続けたいと思うまちの実現を目指します。

『安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち』

結婚や出産を望む若い世代が、結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指します。また、一度は地元を離れた人も再び帰ってきて住んでみたい、横手市に戻って子育てしたいと思うまちの実現を目指します。

《最上位指標》

①人口減少が緩和されている

②年齢構成が適正に向かっている

IV. 基本目標・共通目標と施策の基本的方向

1. 客観的な指標

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な事業を示し、事業の進捗状況を判断する重要業績評価指数（KPI）※1を設定します。

※1 重要業績評価指数（KPI）

Key Performance Indicator の略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

2. SDGsとの関連

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点として取り組まれたSDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成された国際社会全体の開発目標です。

第2期横手市総合戦略における「めざす姿」や「基本目標」、「共通目標」に掲げる取り組みの方向性は、SDGsの理念と重なると考えており、SDGsの17の目標と第2期横手市総合戦略に示す各施策を関連付けて地方創生を推進していくこととします。



3. 目標と施策の基本的方向

基本的視点に沿った基本目標・共通目標と施策の基本的方向を次のようにし、それぞれの目標に対し、計画期間中の指標を設定します。

基本目標1：いきいきと働くことができるまちづくり



本市の基幹産業である農業の持続的発展を図るとともに、成長が期待される産業の振興支援などにより働く場の確保に努め、市民がいきいきと安定的に働くことができるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

新規就農者数	43人（R1）	⇒	55人（R8）
農業産出額	296億円（H30直近値）	⇒	375億円（R8）
製造品出荷額等	1,435億円（R1直近値）	⇒	1,765億円（R8）

■農業経営の強化と新規就農者の確保・育成



本市の基幹産業である農業が海外を含めた産地間競争を勝ち抜き、さらなる振興を目指すため、よこて農業創生大学事業の取り組みを進めるなど園芸振興拠点センター機能を有効に活用し、農業者の経営力や農業技術の向上及び次世代の農業を担う新規就農者の確保と育成に取り組みます。

（具体的な取り組み）

- よこて農業創生大学事業
 - ・農業経営者等育成事業
 - ・戦略作物品質向上プログラム確立事業（R3年度終了）
 - ・横手市農業持続的発展事業（R6年度終了）
- 就農支援事業
 - ・新規就農者確保・定着支援事業
 - ・フロンティア農業者育成事業
 - ・地域で学べ農業技術研修事業
 - ・新規就農者育成総合対策事業
 - ・農業インターンシップ事業（R7年度終了・新規就農者確保・定着支援事業に統合）

- ・「横手で農業を」スタートアップ支援事業（R6 年度終了）
- ・「横手のポップ」ステップアップ事業
- 横手農業ブランド創造事業
 - ・6次産業施設整備支援事業（R6 年度終了）

■成長が期待される産業の振興支援や起業・創業支援等による雇用の確保



外貨を獲得する効果の大きい製造業やICT関連などの成長分野と期待される産業を中心に、企業が持つ課題に沿った支援を通じて、企業体力の強化を図り、雇用の場の拡大を目指します。

市内で起業を目指す方に対し起業相談、資金調達、成長支援といったきめ細かい支援体制を構築し、起業を後押しします。

若者の地元定着を図るため、地元企業の魅力発信を強化するとともに、多様な職場の確保に向けた企業誘致活動を行います。

（具体的な取り組み）

- 若年者等人財育成・地元定着支援事業
 - ・インターンシップ促進支援事業（R6 年度終了）
 - ・若年者等人財育成・地元定着支援事業（R8 年度拡充）
- 起業・創業支援事業
 - ・横手市起業家育成事業
 - ・Bizサポートよこて費（R4 年度新規）
- 成長産業支援事業
 - ・地域経済牽引事業【地方創生推進交付金】（R3 年度終了）
 - ・BIGプロジェクト支援事業
- 新製品・新技術開発支援事業
 - ・地域ビジネス発掘調査事業（R7 年度終了）
 - ・産学共同研究支援事業（R6 年度終了）
- IT・ソフトウェア関連産業立地優遇制度助成事業
 - ・IT・ソフトウェア関連産業立地優遇制度助成事業
- 中小企業活性化支援事業
 - ・中小企業人財育成支援事業（R5 年度終了）
 - ・中小企業設備導入支援事業
- 工業団地整備事業
 - ・柳田工業団地整備事業（建設）（R4 年度新規）
- 企業誘致対策費
 - ・サテライトオフィス誘致推進事業

基本目標2：新しい人の流れづくり



豊かな自然や文化・観光資源などを最大限に生かし、交流人口の増加による市内経済の好循環と地域活性化を促すとともに、応援人口が地域課題解決のためにさまざまな分野に関わる流れを作ることで新しく人やモノの循環を生み出し、「交流人口」「応援人口」「定住人口」の3者が交わるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

社会増減（純移動数）（住基ベース）

△401人（R1）⇒ △351人（R8）

市内の延べ宿泊者数

248千人（R1）⇒ 235千人（R8）

市の関与により移住した世帯数

10世帯（R1）⇒ 20世帯（R8）

よこて fun 通信読者数

9,388人（R1）⇒ 13,500人（R8）

■文化・観光振興等による交流人口・応援人口の拡大



本市の文化・観光資源の魅力を最大限に活かしたインバウンドを含む文化・観光を推進するとともに、市内全域へ回遊性を促すための取り組みや受け入れ態勢整備を強化し、交流人口の増加による、市内経済の好循環を促します。

また、横手の魅力ある農産品や加工品等の地域資源について、国内外への販路拡大支援などを通じて、認知度向上と販売促進につなげ、横手ファンの獲得や事業者の所得向上、地域経済の活性化を図ります。

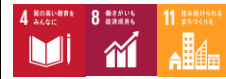
市外・県外に在住しながら市と継続的に多様な関わりを持つ応援人口（関係人口）について、ふるさと納税などと連動した取り組みによりその拡大を図り、応援人口が地域課題解決について市民の良きパートナーとして様々な分野に関わる流れを作ることで、新しく人・モノ・カネ・情報の循環を生み出します。

こうした取り組みをより効果的なものとするため、行政だけでなく市民や企業などが発する情報を多言語化も含めて整理し、多様な媒体を活用した情報発信体制の強化促進を図ります。

(具体的な取り組み)

- 情報発信戦略プロジェクト事業
 - ・情報発信戦略プロジェクト事業
- 増田まんが美術館事業
 - ・増田まんが美術館情報発信強化事業
 - ・増田まんが美術館費（債務負担含）
- 横手産品販路拡大事業
 - ・横手産品販路拡大推進事業
 - ・海外販路マネジメント事業（R6 年度終了・横手産品販路拡大事業と統合）
- 応援人口拡大事業
 - ・応援人口拡大事業
- 応援人口との関係深化事業
 - ・応援人口との関係深化事業（R5 年度終了）
- 観光誘客推進事業
 - ・インバウンド対応事業（R2 年度～拡大）
 - ・地域資産活用地域計画推進事業（R6 年度終了）
 - ・横手の冬ブランド化事業
 - ・関西圏観光客誘致事業
 - ・よこてW A R P 運行実証事業
- よこて観光地域づくり推進事業
 - ・よこて観光地域づくり推進事業
- 大型公共施設整備事業
 - ・大型公共施設整備事業（建設）
- 生涯学習館費
 - ・生涯学習館利用促進事業

■ 移住・定住の促進



さまざまな媒体を通じて横手暮らしの魅力はもちろんのこと等身大の日常も発信しながら、首都圏等からの移住・定住希望者に対するきめ細かな相談体制と総合的な受け入れ体制を構築し、本市への移住・定住を促進します。

(具体的な取り組み)

- 移住定住促進事業
 - ・ 移住定住促進事業 (R1 年度～拡大)
- 応援人口拡大事業
 - ・ 応援人口拡大事業 (再掲)
- 応援人口との関係深化事業
 - ・ 応援人口との関係深化事業 (再掲) (R5 年度終了)
- 就農支援事業
 - ・ 移住就農者経営安定支援事業 (R3 年度終了)
 - ・ 「横手で農業を」スタートアップ支援事業 (再掲) (R6 年度終了)
- 奨学金返還支援事業
 - ・ 奨学金返還支援事業 (R4 年度新規)

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり



若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる環境をつくり、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

婚姻率^{※2} 2.940（R1）⇒ 3.000（R8）
 出生数 395人（R1）⇒ 419人（R8）

※2 婚姻率

人口1,000人当たりの婚姻件数の割合

■結婚を希望する若い世代へのアプローチ



結婚や出産は、個人の意思によるものであることを基本としながらも、若い世代が結婚生活や子どもがいる生活について意識を持ち、自然な流れで人生の節目を迎えられるよう、若い世代の出会いと結婚を支援する体制を整備します。

（具体的な取り組み）

- 若者結婚生活応援事業
 - ・若者交流促進事業（R7年度終了）
 - ・若者結婚生活応援事業（R8年度新規）
 - ・三世代同居等促進住まい支援事業（R4年度終了）
 - ・若者出会い応援事業（R7年度終了）

■安心して子どもを産み育てられる環境の

さらなる向上



夫婦が希望する子どもの数を叶えることができるよう、子育て世帯の仕事と家庭の両立を支援するため、多様な保育サービスの提供に加えて「働き方改革」や「ワークライフバランスの実現」に向けた施策に取り組むとともに、家事や子育てを協力し合い、それぞれの負担を減らすことのできる三世代同居・近居の促進を図ります。また、経済的な負担の軽減を目的として、医療費や保育料等の軽減を行います。

(具体的な取り組み)

- 若者結婚生活応援事業
 - ・三世代同居等促進住まい支援事業（再掲）（R4 年度終了）
- 男女共同参画社会推進事業
 - ・男女共同参画社会推進事業
- 自分らしい生き方・働き方推進事業
 - ・自分らしい生き方・働き方推進事業
- 福祉医療事業
 - ・福祉医療費給付事業
- 子どものための教育・保育給付事業
 - ・子どものための教育・保育給付事業（R7 年度～拡大）
 - ・多子世帯応援事業（R6 年度終了）
- 保育支援事業
 - ・病児保育事業
- 公園管理費
 - ・公園管理費（大森地域）（建設）（R4 年度終了）
- 児童福祉総務費
 - ・産前・産後ファミリー応援事業（R8 年度～拡大）
- 不妊治療費助成事業
 - ・不妊治療費助成事業
- 母子保健事業
 - ・小児予防接種電子化事業（R5 年度新規）
- 学校給食事業
 - ・学校給食費支援事業（R8 年度拡充）

基本目標4：新たな時代に対応した地域づくり・人づくり



新しい時代にふさわしい横手の未来を切り拓く若者が活躍し、誰もが安全で安心に生活できるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

地域運営組織数 17 団体（R1）⇒ 25 団体（R8）

市に住み続けたいと思う市民の割合
80.4%（R1）⇒ 85.0%（R8）

■横手で活躍できる人材の育成



横手の次世代を担う市内小中学校の児童生徒に対し、地域の歴史、地元企業、地域自治活動とその課題の共有を通じ、身近な社会（＝横手市）への関わりの意識付けを図り、郷土の愛着と誇りを持って地元で活躍できる人材の育成につなげます。

（具体的な取り組み）

- 伝統文化普及事業
 - ・「横手を学ぶ郷土学」推進事業
- 次世代ものづくり人材育成事業
 - ・次世代ものづくり人材育成事業
- 男女共同参画社会推進事業
 - ・男女共同参画社会推進事業（再掲）
- 増田まんが美術館事業
 - ・マンガ活用推進事業

■安心で暮らしやすい地域社会の維持



地域コミュニティの衰退により地域が抱える課題は、雪対策をはじめとする各種の日常生活支援、公共交通等の移動の確保など数多くあります。今後は画一的なまちづくりではなく、地域の実情に応じたまちづくりを進め、そこに暮らす人にとって魅力ある、暮らしやすいまちを目指します。

(具体的な取り組み)

- 地区交流センター事業
 - ・地域運営組織支援事業
- 地域づくり活動補助事業
 - ・地域づくり活動補助事業
- 町内会活動補助事業
 - ・町内会活動補助事業
- 集会施設整備補助事業
 - ・集会施設整備補助事業
- 地域公共交通活性化事業
 - ・地域公共交通活性化協議会事業
 - ・地域内交通確保事業
- 中心市街地活性化事業
 - ・中心市街地活性化対策事業
- 副拠点エリア整備事業（十文字地域）
 - ・副拠点エリア整備事業（十文字地域）（建設）（R8年度新規）

共通目標：新しい時代の流れを力にするまちづくり



Society5.0^{※3}の実現に向けた技術（未来技術）の進展は、人口減少や少子高齢化の課題に対処することや、サービスの利便性を高め、産業や生活の質等の向上が期待されるため、基本目標1～4の共通目標に掲げて取り組みます。

また、デジタル技術の活用により、市民生活の質の向上や地域の課題解決、さらには新たな地域価値の創造へのチャレンジなど、さまざまなシーンにおいてデジタル技術の実装に取り組みます。

※3 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会。

重要業績評価指標（KPI）

ICTを活用した市民サービス向上の仕組み数

9件（R1）⇒ 20件（R8）

革新的ICT技術の活用数

1件（R1）⇒ 10件（R8）

ICTを使った授業はよくわかって楽しいと思う児童生徒の割合

90%以上（R8）

■ Society5.0の実現に向けた取り組みの推進



Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）は、生産性の向上や地域課題の解決に向けた有効な手段であると考えられることから、製造業や農業などの産業分野や生活サービス分野、教育分野など多様な分野において活用を図ります。

（具体的な取り組み）

➤ スマート農業普及支援事業

- ・ スマート農業普及支援事業（R5年度終了）
- ・ スマート農業実装支援事業（R7年度終了）
- ・ 未来農業推進事業（R8年度新規）

➤ 小中学校環境整備事業

- ・ 小中学校ICT環境整備事業（建設）（R7年度終了）

■ デジタルの力を活用した取り組みの深化



地域課題の解決に向けて、デジタル技術や各種データを有効に活用することにより、市民生活の利便性の向上と快適化を図ります。

また、マイナンバーカードの活用シーンの拡大など、地域社会へのデジタルの実装に向けた取り組みをさらに推進します。

(具体的な取り組み)

- ICT活用サービス推進事業
 - ・ ICT活用サービス推進事業 (R4 年度新規)
- 母子保健事業
 - ・ 小児予防接種電子化事業 (再掲) (R5 年度新規)
- デジタル田園都市国家構想交付金事業 (R5 年度終了)
 - ・ セルフで貸出「スマート図書館システム」構築事業
 - ・ 誰一人取り残さない「シームレス避難所」構築事業
 - ・ みんなにやさしい「リモート+α相談窓口」構築事業
 - ・ 担い手を支える「スマート農業」実装支援事業
- 書かないワンストップ窓口構築事業
 - ・ 書かないワンストップ窓口構築事業 (建設) (R8 年度新規)

4. 主な事業・取組一覧

基本目標1：いきいきと働くことができるまちづくり	
施策	具体的事業
■農業経営の強化と新規就農者の確保・育成	(1)よこて農業創生大学事業 ①農業経営者等育成事業 横手市園芸振興拠点センターにおいて、確かな栽培技術と優れた経営知識を持つ農業経営者の育成と新規就農に向けた農業技術向上のための研修等を実施する。 ②戦略作物品質向上プログラム確立事業 (R3 年度終了) 戦略作物(スイカ、きゅうり、トマト、アスパラガス)における栽培データを活用したきめ細やかな指導体制を構築し、栽培技術レベルの高位平準化により高品質化及び収量の増加を図る。 ③横手市農業持続的発展事業 (R6 年度終了) 園芸農業におけるスマート農業導入について、秋田県立大学と連携して理解を深める環境づくりを行うとともに、持続可能なホップ生産地を確立するため、栽培環境の現状・意向調査を東北大学と連携して実施する。 また、大雄農業団地センター内に大学と農家の情報交流、活動拠点を整備する。
	(2)就農支援事業 ①新規就農者確保・定着支援事業 農業経営者または新たに農業を始めようとする人に対し、学習や研修の場を提供する。 高等学校で農業を専攻している生徒が、農業の魅力の理解や就農促進に有効なインターンシップを実施したり、研修や先進地視察等の活動に要する経費を助成する。 ②フロンティア農業者育成事業 農業経営者または新たに農業を始めようとする人に対し、県の施設において農業技術等を習得するための研修に要する経費の一部を補助する。 ③地域で学べ農業技術研修事業 農業経営者または新たに農業を始めようとする人に対し、横手市園芸振興拠点センターにおいて農業技術等を習得するための研修に要する経費の一部を補助する。

	<p>④新規就農者育成総合対策事業 認定新規就農者に対し、就農時の経営を安定させるための営農指導を強化するほか、必要な資金を交付する。</p> <p>⑤農業インターンシップ事業(R7 年度終了・新規就農者確保・定着支援事業と統合) 高等学校で農業を専攻している生徒が、農業の魅力の理解や就農促進に有効なインターンシップを実施したり、研修や先進地視察等の活動に要する経費を助成する。</p> <p>⑥「横手で農業を」スタートアップ支援事業(R6 年度終了) 就農相談会や短期研修を開催するほか、移住就農を目指す方に対して、家賃の一部を補助する。</p> <p>⑦「横手のホップ」ステップアップ事業 ホップ生産を目指す方への研修及び研修奨励金を支給するとともにホップ生産基盤整備のための費用の一部を助成する。</p> <p>(3)横手農業ブランド創造事業 ①6 次産業施設整備事業(R6 年度終了) 漬物等の製造販売を行っている市内農業者のうち、食品衛生法改正に対応するための施設整備が必要な方に対し、整備費用の一部を助成する。</p>
<p>■成長が期待される産業の 振興支援や起業・創業支援等による雇用の確保</p>	<p>(1)若年者等人財育成・地元定着支援事業 ①インターンシップ促進支援事業(R6 年度終了) 市内企業の魅力の理解や市内就職の促進に有効な制度であるインターンシップの機会を増やすため、大学生等が負担する市内企業へのインターンシップ参加に要する経費を助成する。 また、市内企業が、自社の魅力向上と経営課題の解決を目的としたインターンシップを実施するため、インターンシッププログラムの作成支援や当該プログラムの効果的な運営支援を専門家に委託する経費を助成する。</p> <p>②若年者等人財育成・地元定着支援事業(R8 年度拡充) 市内事業者における採用活動を支援し、雇用の確保と地域経済の発展を図る。 また、企業・求職者双方からアプローチができるマッチングシステムを搭載した新たな就職支援サイトを構築し、市内の雇用確保とUIターン就職を促進する。</p>

	<p>(2)起業・創業支援事業</p> <p>①横手市起業家育成事業</p> <p>市内で新たに起業しようとする方若しくは起業して間もない方に対し、起業のための経営指導、各種支援制度等の情報提供、起業セミナー・ワークショップの開催など多角的な支援を実施する。また、起業・創業に対する助成事業を実施する。</p> <p>②Bizサポートよこて費(R4 年度新規)</p> <p>新たな事業と雇用機会の創出を促進するため、県外企業のサテライトオフィス、起業家のスタートアップオフィス、横手でビジネスをする人のワークスペースとして活用できる複合活用型ビジネス施設「Biz サポートよこて」を運営する。</p>
	<p>(3)成長産業支援事業</p> <p>①地域経済牽引事業【地方創生推進交付金】(R3 年度終了)</p> <p>経済的波及効果の高い地域経済牽引事業の確実な実施を後押しし、産業振興による地域経済の振興と雇用の創出・拡大を図るため、設備投資に係る費用の一部を助成する。</p> <p>②BIGプロジェクト支援事業</p> <p>一定の要件を満たす市内中小企業または新たに立地する企業に対し、設備投資等に係る経費の一部(上限設定有)を助成する。</p>
	<p>(4)新製品・新技術開発支援事業</p> <p>①地域ビジネス発掘調査事業(R7 年度終了)</p> <p>産学官連携の取り組みの強化と企業支援アドバイザーとの連携を図り、大学や企業支援アドバイザーが有する知見の提供により、市内事業者の課題解決と新たなビジネスの発掘を通じ産業振興を図る。</p> <p>②産学共同研究支援事業(R6 年度終了)</p> <p>市内中小企業(製造業)への産学共同研究活動を支援し、市内産業の活性を図るため、大学等と製品開発や技術開発などに係る共同研究を行う際の研究経費の一部を助成する。</p>
	<p>(5) IT・ソフトウェア関連産業立地優遇制度助成事業</p> <p>① IT・ソフトウェア関連産業立地優遇制度助成事業</p> <p>地理的・気候的な制約が少なく、更なる成長が望める</p>

	<p>IT・ソフトウェア関連産業の立地を積極的に推進するために、新規に設立した法人や、既存事業の拡大をする市内法人に助成を行う。</p> <p>(6) 中小企業活性化支援事業</p> <p>①中小企業人財育成支援事業(R5 年度終了)</p> <p>市内企業及び事業者の従業員の人財育成を通じ、市内企業等の雇用の安定と活性化を図るため、従業員に対し行う資格取得等の経費の一部に対し助成金を支給する。</p> <p>②中小企業設備導入支援事業</p> <p>比較的規模の小さい市内企業の生産性向上を後押しし、事業拡大や人手不足を解消するため、企業が実施する設備投資費用に対し助成金を支給する。</p> <p>(7)工業団地整備事業</p> <p>①柳田工業団地整備事業(建設)(R4 年度新規)</p> <p>輸送機関連産業のさらなる集積に加え、多様な分野の新たな企業立地を目指すため、柳田工業団地第4期造成工事を実施する。</p> <p>(8)企業誘致対策費</p> <p>①サテライトオフィス誘致推進事業</p> <p>県外に本社を有する企業が、新たにサテライトオフィスを開設する際の経費の一部を助成する。</p>
<p>基本目標2：新しい人の流れづくり</p>	
<p style="text-align: center;">施 策</p> <p>■文化・観光振興等による 交流人口・応援人口の拡大</p>	<p style="text-align: center;">具体的事業</p> <p>(1)情報発信戦略プロジェクト事業</p> <p>①情報発信戦略プロジェクト事業</p> <p>フェイスブック、X(旧ツイッター)、LINEなどのSNSをフル活用し、横手の魅力を全国へ発信するとともに、視覚的に効果がある『動画』でのPRも積極的に展開していく。</p> <p>また横手市情報センターでは、行政情報のみならず、市民や企業が発信したい情報をこれまで以上に積極的に収集し、さまざまな形でアウトプットすることで、より効果的な情報発信を行う。</p> <p>(2)増田まんが美術館事業</p> <p>①増田まんが美術館情報発信強化事業(R7 年度終了)</p> <p>増田まんが美術館の認知を広げるとともに、まんが美術館と「増田の町並み」を連携し一体的な観光拠点として相乗効果を図る。</p>

	<p>②増田まんが美術館費(債務負担合)</p> <p>国内初のマンガ原画の収蔵・展示に重点を置いた美術館として、市民をはじめ国内外の人々から親しまれる特色ある美術館運営を進める。</p>
	<p>(3)横手産品販路拡大事業</p> <p>①横手産品販路拡大推進事業</p> <p>首都圏や仙台圏、海外での農産品や加工品の PR・販促活動を実施する。</p> <p>また、販路開拓・拡大に意欲的な事業者とバイヤーとのマッチングや商談機会の創出による定期商流の確立に向けた支援を行う。</p> <p>②海外販路マネジメント事業(R6 年度終了・横手産品販路拡大事業と統合)</p> <p>海外販路開拓・拡大に意欲的な事業者に対する支援を行い、地域経済の活性化に資するとともに、横手の魅力を発信することで海外の横手ファン獲得と観光誘客につなげる。</p>
	<p>(4)応援人口拡大事業</p> <p>①応援人口拡大事業</p> <p>横手の魅力を発信する情報紙「よこて fun通信」の発行を通じ、交流人口と応援人口の増加を図り、物産振興による地域経済の活性化を促進する。</p>
	<p>(5)応援人口との関係深化事業</p> <p>①応援人口との関係深化事業(R5 年度終了)</p> <p>横手市に住んでいなくても継続的に多様な関わりを持ってきている応援人口とともに課題解決に取り組むため、大規模イベントや首都圏でのイベント等を通じて応援意識の醸成と底上げを図るとともに、横手の課題応援事業としていくつかのメニューを企画・実施し、応援市民による地域課題への具体的な応援・支援といった取り組みの深化を図る。</p>
	<p>(6)観光誘客推進事業</p> <p>①インバウンド対応事業(R2 年度～拡大)</p> <p>秋田県との合同により台湾や香港を主なターゲットとした PR 事業を実施するほか、多言語パンフレット作成など、外国人観光客受け入れと誘客のための各種事業を展開する。</p> <p>また、台湾の大学との連携により、応援人口のネットワ</p>

	<p>ークを活用し、中国語サイトやガイドブックを作成するなど、台湾人旅行者に向けた誘客を積極的に推進する。</p> <p>②地域資産活用地域計画推進事業(R6 年度終了)</p> <p>横手市増田まんが美術館と「増田の町並み」を連携し、一体的な観光拠点として魅力を発信しながら、観光客等の市内回遊を促進し、波及効果を図る。</p> <p>③横手の冬ブランド化事業</p> <p>冬の伝統行事「かまくら」を全国発信するとともに、受入体制を強化し誘客を図る。</p> <p>④関西圏観光客誘致事業</p> <p>2025 大阪・関西万博で共働出展した兵庫県姫路市と、互いのテーマである「雪」と「酒」をテーマに、姫路城周辺での雪まつりイベントや両市の酒蔵の交流イベントを開催し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>⑤よこてWARP運行実証事業</p> <p>国内外からの観光客の二次交通の利便性を図るため、よこてWARPの運行を継続しつつ、事業収益性を高めるなど、事業化に向けた第2期実証実験を実施する。</p>
	<p>(7)よこて観光地域づくり推進事業</p> <p>①よこて観光地域づくり推進事業</p> <p>当市ならではの体験を観光客に提供し、満足度向上を図る。また、当市観光の起点にもなる横手駅周辺が、当市の象徴として市民も観光客も集う場となるよう、賑わいづくりを進めていく。</p>
	<p>(8)大型公共施設整備事業</p> <p>①大型公共施設整備事業(建設)</p> <p>市民サービスの向上や防災機能の強化、交流人口の増大による地域経済の活性化等を図るため、老朽化した横手体育館及び横手市民会館の移転建替え整備を行う。</p>
	<p>(9)生涯学習館費</p> <p>①生涯学習館利用促進事業</p> <p>生涯学習館「Ao-na」において、市民の豊かな学びを多面的にサポートする様々なソフト事業を実施し、施設の利用促進を図る。</p>
<p>■移住・定住の促進</p>	<p>(1)移住定住促進事業</p> <p>①移住定住促進事業(R1 年度～拡大)</p>

	<p>移住検討者への情報発信強化、UJターン検討者を対象とした相談会やイベント等の開催、移住コーディネーターを活用したオンライン相談を含めたきめ細かな相談対応といった取り組みを実施する。</p> <p>また、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を図るため、国の交付金を活用し、移住支援金の支給を行う。</p> <p>(2)就農支援事業</p> <p>①移住就農者経営安定支援事業(R3 年度終了)</p> <p>県外から移住し、新たに農業経営を開始する者を対象に、営農開始時の立ち上げ経費の軽減を図る目的で経費の一部を支援する。</p> <p>(3)奨学金返還支援事業</p> <p>①奨学金返還支援事業(R4 年度新規)</p> <p>修学意欲のある学生の奨学金返還に対する経済的不安の低減と、地元への定住や次世代を担う人材確保を推進するため、市内に定住の意思を持って居住しており、県奨学金返還助成金の交付決定を受けている方を対象に、奨学金返還金の一部を支援する。</p>
<p>基本目標3：結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり</p>	
<p>施策</p>	<p>具体的事業</p>
<p>■結婚を希望する若い世代へのアプローチ</p>	<p>(1)若者結婚生活応援事業</p> <p>①若者交流促進事業(R7 年度終了)</p> <p>市内の地域資源等を活用した「街コン」や「趣味コン」など、独身男女が気軽に楽しむことができる出会いの場を創出し、交際ひいては結婚につなげる。</p> <p>②若者結婚生活応援事業(R8 年度拡充)</p> <p>1)ともに 29 歳以下の夫婦が、新築住宅の取得やリフォーム等を実施する場合の費用の一部を助成する。</p> <p>2)新婚世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が 39 歳以下かつ夫婦の合計所得が 500 万円未満の世帯)が結婚に伴う新生活スタートにかかる住居費や引っ越し費用などを助成する。</p> <p>3)あきた結婚支援センターに入会する際の登録手数料を、全額負担する。</p> <p>③三世帯等同居等促進住まい支援事業(R4年度終了)</p> <p>子育て世帯(中学生以下の子どもをもつ世帯)が、新たに親元等と同居又は近居しようとする場合に必要な費</p>

	<p>用(当該世帯の住宅取得費用、当該世帯又は親元等が所有する住宅の増改築等)の一部を助成する(補助金の一部は横手市共通商品券による)。</p> <p>④若者出会い応援事業(R7 年度終了)</p> <p>若者の出会いや交際の経済的負担を軽減するため、インターネットマッチングサービス利用料の一部助成や交際にかかる費用の一部を助成する。</p>
<p>■安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる向上</p>	<p>(1)男女共同参画社会推進事業</p> <p>①男女共同参画社会推進事業</p> <p>男女共同参画意識普及啓発のため、市報やホームページ等による啓発のほか、イベントや研修会等を開催する。</p>
	<p>(2)自分らしい生き方・働き方推進事業</p> <p>①自分らしい生き方・働き方推進事業</p> <p>仕事と家庭生活の両立の実現に取り組む企業を増やすため、企業や事業所向けにワークライフバランスやハラスメント対策等に関する研修等を実施する。</p>
	<p>(3)福祉医療事業</p> <p>①福祉医療給付事業</p> <p>中学生までの医療費の自己負担を無料化する。 (R5 年 8 月から高校生世代に拡大)</p>
	<p>(4)子どものための教育・保育給付事業</p> <p>①子どものための教育・保育給付事業(R7 年度～拡大)</p> <p>保育所や認定こども園などの利用料については、国の無償化制度や各種軽減制度、県のすこやか子育て支援事業の対象とならない世帯についても市独自に無償化を図っており、これを継続する。</p> <p>②多子世帯応援事業(R6 年度終了)</p> <p>多胎児や第3子以降の子がいる家庭の第2子以降の3歳未満児にかかる保育料を全額助成する。</p>
	<p>(5)保育支援事業</p> <p>①病児保育事業</p> <p>病気及び病気の回復期にある子どもが保育所などでの集団生活が困難な場合、専用施設や保育所において一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった子どもを保育所の医務室などで緊急対応する。</p>

	<p>(6)公園管理費 ①公園管理費(大森地域)(建設)(R4 年度終了) 大森リゾート村にある「子どもの広場」の魅力アップを図り、地域の活性化と賑わいの創出へつなげるため、シンボルとなる大型遊具を設置する。</p> <p>(7)児童福祉総務費 ①産前・産後ファミリー応援事業(R8 年度～拡大) 妊娠中又は出産後から2歳に達するまでの乳児を養育する世帯が、家事代行サービスを利用する費用の一部を助成する。</p> <p>(8)不妊治療費助成事業 ①不妊治療費助成事業 一般不妊治療、不育症治療、特定不妊治療を行う夫婦の治療費について助成を行う。</p> <p>(9)母子保健事業 ①小児予防接種電子化事業(R5 年度新規) 簡単・安心な小児予防接種サービスを実施するため、電子母子健康手帳を活用した小児予防接種の電子運用を実施する。</p> <p>(10)学校給食事業 ①学校給食費支援事業(R8 年度新規) 食物アレルギー等の理由により学校給食センターの給食を受けることができない市立小中学校の児童生徒や、県立もしくは市外の小中学校へ就学している児童生徒へ給食費相当額の一部又は全部補助を実施する。</p>
<p>基本目標4：新たな時代に対応した地域づくり・人づくり</p>	
<p>施策</p>	<p>具体的事業</p>
<p>■横手で活躍できる人材の育成</p>	<p>(1)伝統文化普及事業 ①「横手を学ぶ郷土学」推進事業 小学生から中学生まで総合的に活用できる「横手を学ぶ郷土学総合テキスト」等を通じ、郷土に愛着と誇りをもった子どもを育成する。また、地域の伝統芸能等が次世代につながるよう支援する。</p> <p>(2)次世代ものづくり人材育成事業 ①次世代ものづくり人材育成事業 児童生徒がものづくりの楽しさや働くことのやりがいに気付く場を設定するため、小学生を対象とした職業に触れる活動やプログラミング体験教室、中学生を対象とした</p>

	<p>職場体験学習受入事業所リスト整備等を実施する。</p> <p>(3)増田まんが美術館事業</p> <p>①マンガ活用推進事業</p> <p>マンガ文化への理解を深めるため、対象を小・中学生に限定せず、幅広い世代が楽しくマンガ文化に触れる機会を創出していく。</p>
<p>■安心して暮らしやすい地域社会の維持</p>	<p>(1)地区交流センター事業</p> <p>①地域運営組織支援事業</p> <p>地域運営組織の形成に向けた支援や伴走支援(ワークショップ・研修等)を実施する。</p> <p>また、センター職員や運営協議会委員向け研修や学びと交流の場を提供する。</p>
	<p>(2)地域づくり活動補助事業</p> <p>①地域づくり活動補助事業</p> <p>地域住民による自主的・主体的なまちづくり活動や地域課題の解決に向けた活動に対し補助する。</p>
	<p>(3)町内会活動補助事業</p> <p>①町内会活動補助事業</p> <p>自治会、町内会、集落等が行う活動(環境保全、地域活性化、伝統文化継承、福祉、防災防犯、世代間交流)に対し補助する。</p>
	<p>(4)集会施設整備補助事業</p> <p>①集会施設整備補助事業</p> <p>住民自治活動の拠点となる集会施設等の整備(新築・改修・土地購入)、町内会等のコミュニティ活動に必要な備品整備に要する経費に対し補助する。</p>
	<p>(5)地域公共交通活性化事業</p> <p>①地域公共交通活性化協議会事業</p> <p>横手市地域公共交通活性化協議会が実施するデマンド交通及び循環バスなどにより、地域公共交通の利便性の向上を図る。</p> <p>②地域内交通確保事業</p> <p>バス路線が廃止となった地区において自家用有償旅客運送などを活用した代替交通を運行し、交通不便地域の解消を図る。</p>
	<p>(6)中心市街地活性化事業</p> <p>①中心市街地活性化対策事業</p> <p>トライアルサウンディング(社会実験)等による三枚橋1</p>

	<p>号街区公園の利活用についての検討や、中心市街地でイベントを開催する団体に対して経費の一部を補助することにより、中心市街地への来街者の増加と賑わいの創出を図る。</p>
	<p>(7)副拠点エリア整備事業(十文字地域) ①副拠点エリア整備事業(十文字地域)(建設)(R8 年度新規) 十文字副拠点エリア内に、多世代が集まる憩いの場を中心とした賑わい交流拠点の整備を実施する。</p>
<p>共通目標：新しい時代の流れを力にするまちづくり</p>	
<p>施策</p>	<p>具体的事業</p>
<p>■Society5.0の実現に向けた取り組みの推進</p>	<p>(1)スマート農業普及支援事業 ①スマート農業普及支援事業(R5 年度終了) 秋田県立大学との連携協力協定に基づき、スマート農業機械の実証試験等を行い、従来作業の労働時間等を比較するための作業データの収集や市内農事組合法人への周知により、スマート農業の普及を図る。 ②スマート農業実装支援事業(R7 年度終了) スマート技術を備えた農業用機械を導入する経費の一部を助成する。 ③未来農業推進事業(R8 年度新規) スマート技術を備えた農業用機械を導入する経費の一部を助成する。</p> <p>(2)小中学校環境整備事業 ①小中学校ICT環境整備事業(建設)(R7 年度終了) 新しい時代に必要とされる情報活用能力の育成や、ICTを効率的に活用した分かりやすく深まる授業の実現等を図るため、小中学校のICT環境整備の促進に取り組む。</p>
<p>■デジタルの力を活用した取り組みの深化</p>	<p>(1)ICT活用サービス推進事業 ①ICT活用サービス推進事業(R4 年度新規) 行政サービスにおける市民や事業者等の利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化やICTを活用した行政サービスの検討及び導入に取り組む。</p>

	<p>(2)デジタル田園都市国家構想交付金事業(R5 年度終了)</p> <p>①セルフで貸出「スマート図書館システム」構築事業</p> <p>②誰一人取り残さない「シームレス避難所」構築事業</p> <p>③みんなにやさしい「リモート+α相談窓口」構築事業</p> <p>④担い手を支える「スマート農業」実装支援事業</p>
	<p>(3)書かないワンストップ窓口構築事業</p> <p>①書かないワンストップ窓口構築事業(R8 年度新規)</p> <p>窓口DXSaaSを導入し、「書かない、待たない、回らない」窓口の実現により、住民の負担軽減を図る。</p>

V. 検証体制

原則アウトカムベースの評価指標を設定することにより、PDCAサイクルを回し、第2期横手市総合戦略に基づいた取り組みのフォローアップを図ります。

庁内：第2次横手市総合計画の行政評価制度による。

庁外：外部有識者（産学金官等）を含めた組織を設置する。